

<資料2>

平成29年12月14日

環境市民会議資料

武蔵野市の環境行政について

平成29年12月

■ 環境市民会議（略歴） ■

◆ 前身

⇒ 昭和60年 緑化・環境市民委員会発足

◆ 現委員会

⇒ 平成5年 第三期基本構想・長期計画制定
(地球環境等に言及した初めての長期計画)

平成9年 武蔵野市の環境施策に関する市民会議発足
(環境基本計画の策定等を提案)

⇒ 平成10年 武蔵野市環境対策市民会議
(環境基本計画答申)

⇒ 平成11年 環境基本条例制定
(環境市民会議の設置も規定)

同年 環境市民会議発足

同年 第一期環境基本計画策定

⇒ 平成27年 第四期環境基本計画策定
(環境市民会議での議論を経ての策定)



■ 環境市民会議（武蔵野市環境基本条例） ■

（環境市民会議）

第16条 市の環境の保全に関する基本的事項について調査し、及び審議するため、市長の付属機関として、市民、事業者等により構成する武蔵野市環境市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

2 市民会議は、次に掲げる事項を調査し、及び審議する。

- （1）環境基本計画に関すること。
- （2）年次報告書に関すること。
- （3）その他環境の保全についての基本的事項に関すること。

3 市民会議の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

■ 武蔵野市 環境部の構成等 ■

平成24年度からを計画期間とする『武蔵野市第五期長期計画』では、施策の体系に関する分野構成が変更され『緑・環境分野』が設けられたことを受け、平成24年10月に環境部が設置された。

◆ 組織条例：(事務分掌)第2条

環境保全に関すること	環境政策課
環境美化に関すること	ごみ総合対策課
廃棄物の処理及び再利用に関すること	..	クリーンセンター
下水道に関すること	下水道課
緑化及び公園に関すること	緑のまち推進課

《 環境政策課 様々な環境保全 》

◆ 典型7公害等への対応

⇒ 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下等

* 公害の概念(公共の概念)は変わってきており、最近は近隣紛争等までが生活公害(公の害?)とされてきている。

◆ 東日本大震災に起因する放射線への対応

⇒ 空間放射線量の測定その他、水道水、小中学校及び保育園の給食食材等に関する測定等

⇒ 市民への測定器の貸し出し

◆ その他

⇒ 生物多様性、害虫駆除、動物愛護、空き地対策や落書き除去等も所管

《 環境政策課 スマートシティ構築への取り組み 》

- ◆ 独自の武蔵野市環境マネジメントシステムの実施
 - ⇒ 今年度よりISO14001から離脱し独自システムに移行
- ◆ エネルギー地産地消の推進
 - ⇒ 市立小中学校屋上等への太陽光発電システムの設置
 - ⇒ むさしの自然観察園地下水熱活用空調設備の設置
 - ⇒ クリーンセンターでのごみ発電を中心とした四館連携事業
- ◆ 環境フェスタや都市油田等の市民との連携で進める環境事業



市制施行70周年記念事業

第10回 **むさしの環境フェスタ**

主会場: 武蔵野フリーセンターコミュニティスペース

平成29年11月12日(日) 10:00~15:00 小雨決行

第37回 **むさしの青空市**

主会場: むさしの市民公園(市役所南)

主催: 武蔵野市

会場案内

武蔵野市環境政策課
 TEL: 0422-60-1841 FAX: 0422-51-9197
 email: SEC_KANRC@city.musashino.lg.jp



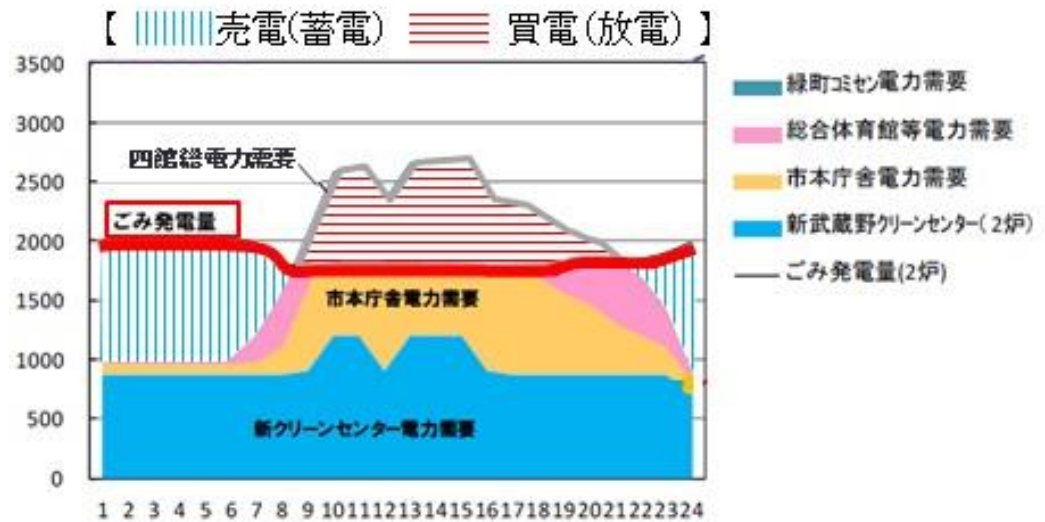
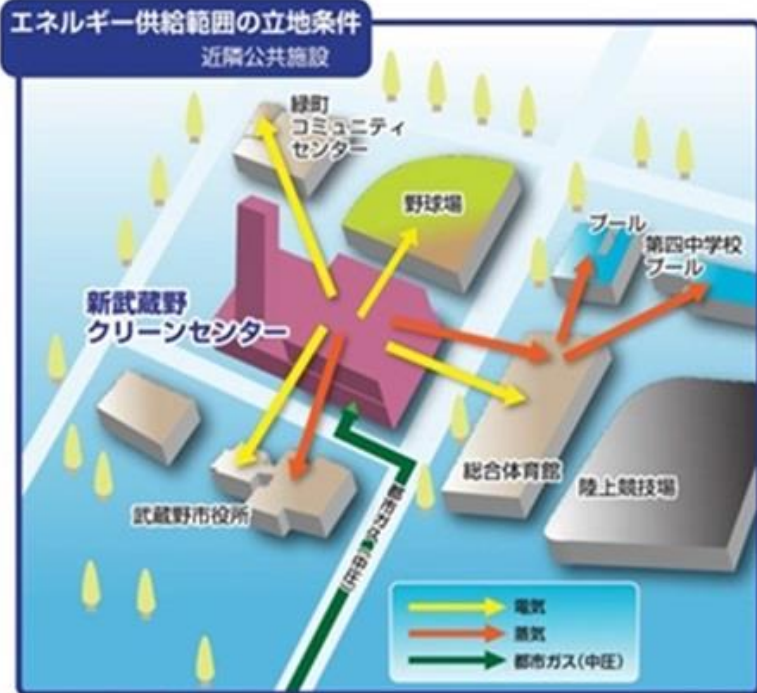
《 環境政策課 エネルギー四館連携の推進 》

◆ 四館連携

⇒ クリーンセンターで産み出されるごみ発電と、東京電力からの一括受電等により、クリーンセンター、市役所本庁舎、総合体育館、緑町コミセンの四館で使用する電力と水蒸気(熱源)をまかなっている。

◆ 今後の方向性

⇒ 昼間の電力が足りない分を東京電力から買電する一方で、夜間等の余剰電力は売電しているが、ごみ発電は四館での需要を上回っており、余剰電力の蓄電等により、さらなる高効率化や二酸化炭素排出量の低減に努めていく。



《 環境政策課 環境啓発施設の整備検討 》

◆ 経緯

⇒ 現グリーンセンター建設に向けた議論・検討の際に、旧事務所棟及びプラットフォームを活用した、『広範な環境問題に関する啓発等を行う施設』の整備が提案された。

◆ 市民会議での検討

⇒ 本年2月から『エコプラザ(仮称)検討市民会議』を設置し検討を行っている。

- * テーマ・コンセプト
- * 施設の機能
- * 空間活用方法
- * 管理運営形態 等



《 ごみ総合対策課 ごみ問題の略歴 《

昭和23年 市塵芥掃除手数料徴収条例制定

昭和24年 市の直営事業として実施

昭和30年 武蔵野三鷹地区保健衛生組合設立

昭和33年 三鷹市内でごみの焼却を開始

昭和46年 ごみ問題発生

昭和47年 八幡町二丁目への設置を検討開始

昭和50年 八幡町二丁目設置に反対陳情

昭和56年 クリーンセンター都市計画決定

昭和59年 谷戸沢処分場共用開始。平成10年に埋め立て完了

昭和59年 クリーンセンター稼動開始

平成10年 ごみの最終処分場として二ツ塚最終処分場(日の出町) 共用開始

平成16年 家庭ごみの有料化を開始

平成18年 エコセメント事業を本格稼動

平成20年 新クリーンセンター施設まちづくり検討委員会発足

平成29年 新クリーンセンター稼動予定

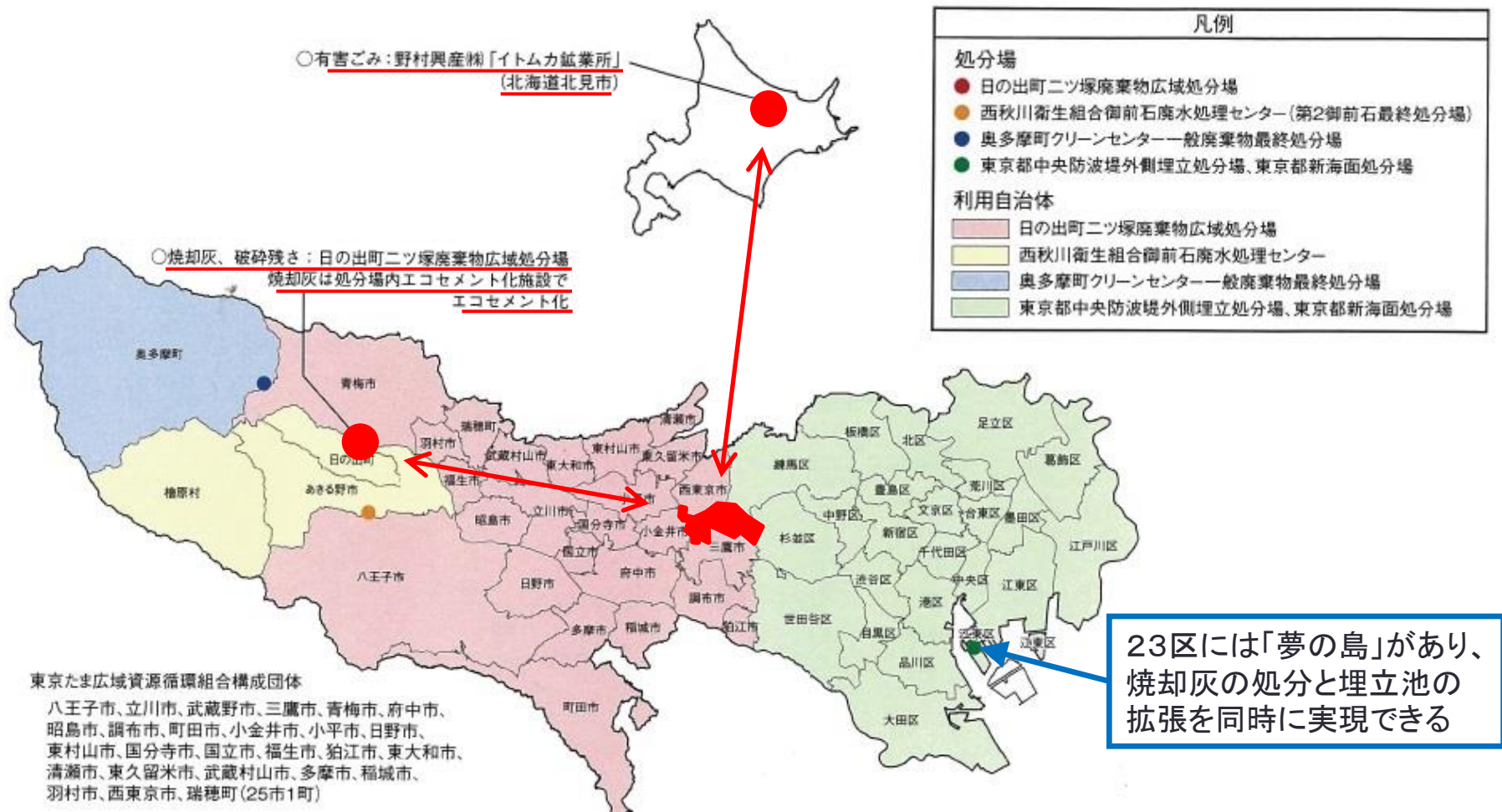


《 ごみ総合対策課 最終処分場問題は最大のテーマの一つ 》

◆ なぜ多摩地域はごみ問題に真剣に取り組むのか？

⇒ 焼却施設から発生する焼却灰の処分場が必要 = 最終処分場

⇒ 最終処分場の確保は、ごみにおける最大の課題のひとつ。



《 ごみ総合対策課 現在の最終処分場＝二ツ塚の状況 》

◆ 今後どの程度の期間使用できるか？

⇒ 平成10年に共用開始し、平成24年4月の時点で既に埋立区域全体の約45%が埋め立てられている。

◆ この処分場が満杯になったら？

⇒ 日の出町の理解により二ツ塚は同町内に設置した2つ目の処分場であるが（谷戸沢・二ツ塚）、次の最終処分場を確保できる見込みはまったく無い。



平成15年10月3日撮影



平成18年12月7日撮影

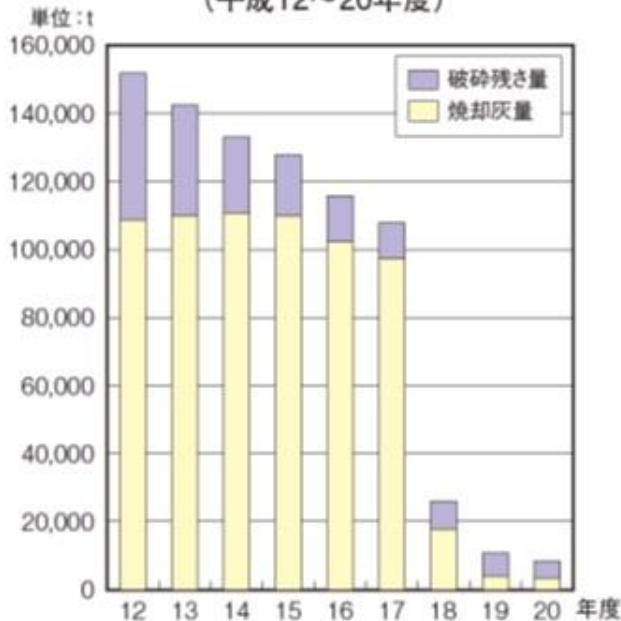
《 ごみ総合対策課 エコセメント事業 《

◆ エコセメントとは？

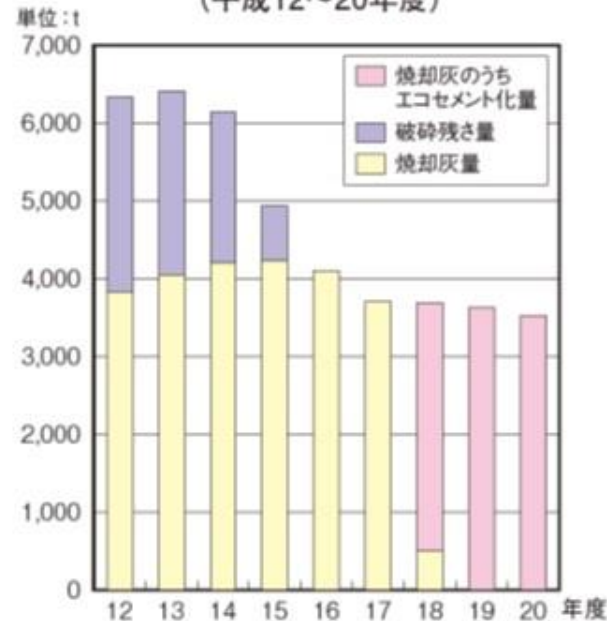
⇒ 焼却灰を主原料として製造される新しいタイプのセメントであり、普通セメントと同等の性質を持つ。ブロック、ベンチ等の製品やコンクリート自体として使われている。

- * 本市の焼却灰はH18年7月より全てエコセメント化されている。
- * ただし、大変高価な材料になるので、減量を進める必要がある。

ニツ塚最終処分場の埋立量推移(25市1町)
(平成12～20年度)



武蔵野市からの搬入量推移
(平成12～20年度)



《 クリーンセンター 略歴について 《

昭和30年 武蔵野三鷹地区保健衛生組合設立

昭和33年 三鷹市内でごみの焼却を開始

昭和46年 ごみ問題発生

昭和47年 設置場所の検討開始

昭和56年 (旧)クリーンセンター都市計画決定

昭和59年 (旧)クリーンセンター稼働開始

平成20年 クリーンセンター建替検討開始

平成20年 「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」
等を設置し、市民参加での計画づくりを開始

平成25年 整備運営事業 落札者を決定

平成29年 現クリーンセンター稼働開始



《 クリーンセンター クリーンセンターの特徴 《

◆ 事業の概要等

- ⇒ DBO方式(デザイン・建設・運営及び管理までの包括委託)による事業実施
- ⇒ クリーンセンター建築費用 = 111億円
- ⇒ 20年間の運営経費 = 103億円
- ⇒ 旧クリーンセンター解体費用 = 10億円



◆ クリーンセンターの特徴

- ⇒ 地球環境等を念頭に、ごみ減量・発生抑制を前提とした焼却能力
- ⇒ 武蔵野クリーンセンター運営協議会と操業協定を締結し、排気ガス等について法規制値より厳しい自主規制値を設定
- ⇒ ごみ発電機能によりクリーンセンター、市役所、総合体育館、緑町コミセンに電気及び蒸気によるエネルギーを供給
- ⇒ 新たな時代の中間処理施設として、環境省や経産省からも注目されている。
- ⇒ 一般社団法人レジリエンスジャパン『先進エネルギー自治体大賞優秀賞』並びに公益財団法人日本デザイン振興会『グッドデザイン賞』を受賞

《 下水道課 下水道の役割 》

- ◆ 生活排水等の『汚水』と自然現象の『雨水』を処理する施設。
⇒ 『汚水』と『雨水』を別系統にする『分流式』ではなく、本市の大部分が『合流式』で整備されたことにより発生する問題もある。
- ◆ 集められた汚水と雨水(合流式の場合)は、終末処理場(水再生センター)で処理され川や海に放流されている。
⇒ 水循環の視点で考える必要がある。

【分流式】



【合流式】



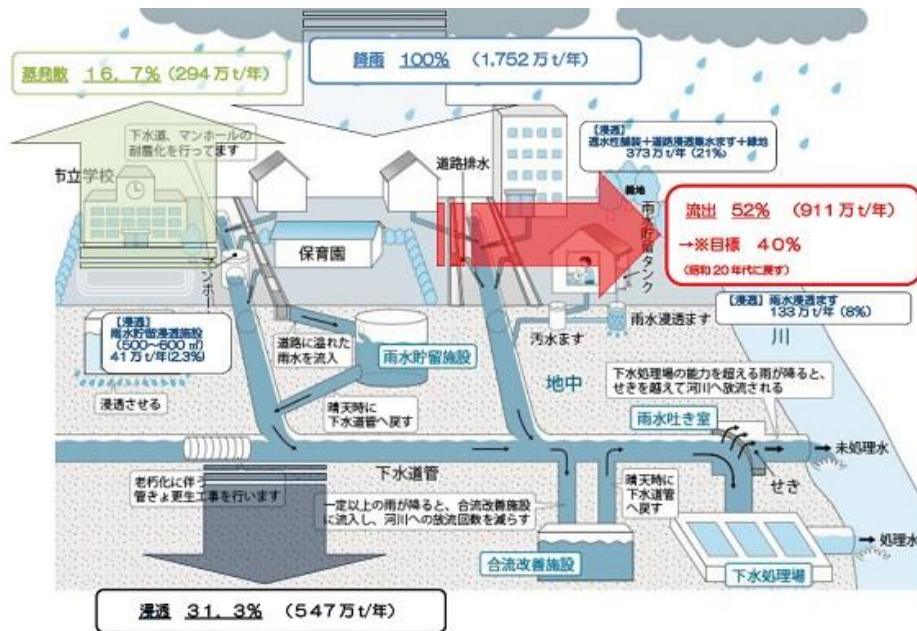
《 下水道課 終末処理場が無い自治体 》

- ◆ 本市域内には終末処理場が無く、処理を市外に委託している。
⇒ 処理場建設や幹線整備等への莫大な負担金が発生する。昭和62年にいち早く整備が完了した本市は、いまだに暫定運用が多々ある…



《 下水道課 異常豪雨への対応と水循環都市の構築 》

- ◆ 地球温暖化等の影響により増加している急激な豪雨への対応とともに、水循環のためにも雨水浸透を推進している。



《 緑のまち推進課 緑が築いた本市の価値 》

- ◆ 本市の緑豊かな住環境はまちとしての評価の要素のひとつ。
 - ⇒ 昭和46年に定めた第一期長期計画には「緑のネットワーク計画」「全市完全下水道化計画」が「都市改造の六大事業計画」とされ、優先的に取り組んできた。
 - ⇒ 緑豊かな住環境は住宅地としての高評価になり、歳入増にもつながっている。
 - * ただし土地価格をコントロールすることはできない。



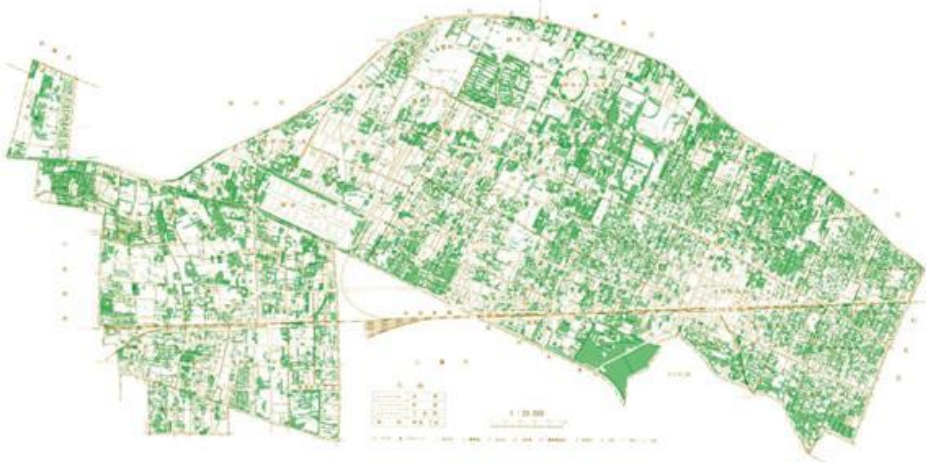
《 緑のまち推進課 減り続ける緑を守り育む 》

- ◆ 公共の緑(公園・公共施設・道路空間等)は増えたが「私有地の緑」は減り続けている。

⇒ 相続発生等の際の敷地の細分化により緑が失われる。

- ◆ 市民同士が自立的に緑を育んでいく仕組みを創る必要あり

昭和47年の緑被率:33%



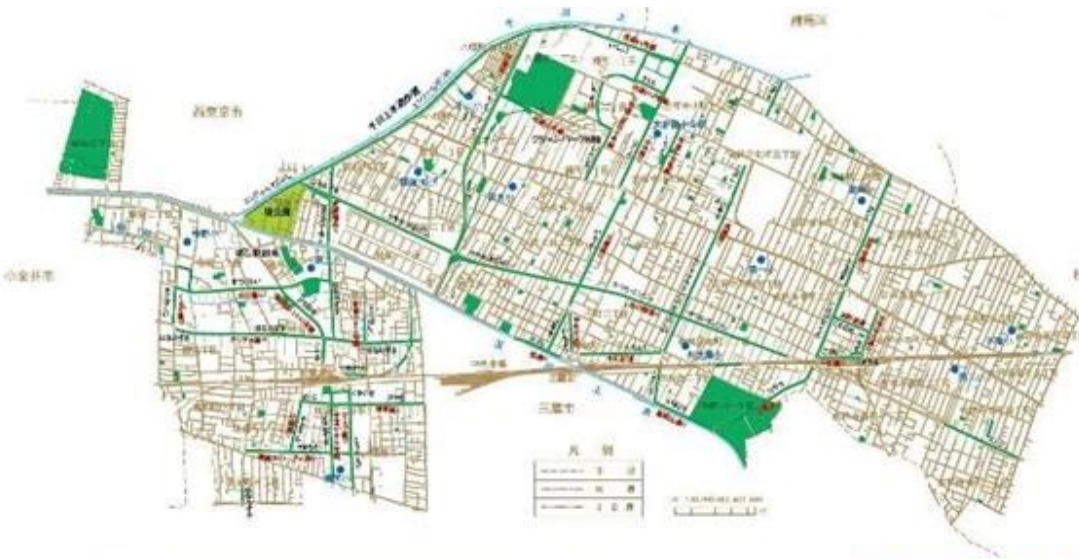
平成6年の緑被率:22%



※ 近年、緑被率は上昇に転じている。

《 緑のまち推進課 緑と水のネットワーク事業 》

- ◆ 178 か所の公園、仙川、玉川上水及び千川上水、街路樹や遊歩道、公共施設の緑などで緑と水のネットワークを形成している。



荒廃が続く奥多摩の森林に対し、森林の恵みを受けている都市側の責務として、青梅市に「二俣尾・武蔵野市民の森」を開設するとともに、奥多摩町では武蔵野の森事業を行っている。



施工前 (2005. 08. 29)



施工後 (2010. 08. 24)

シカ柵等の設置による植生の回復状況